

環境安全センター概要

本センターは、教育研究活動にともなって発生する環境汚染の防止・環境負荷の低減、及び、実験研究時における学生・教職員の安全の確保に努めています。

また、教育研究施設として、学生・教職員への安全教育や啓発活動も行っています。

【主な業務】

- 環境保全・安全衛生に関する法令対応
- 法令に基づく各種測定
- 実験廃棄物の適正処理
- 学生・教職員への保安講習



キャンパス・近隣地域の生活環境を守る

環境や人体に悪影響を及ぼす物質の取り扱いに関する規制が、年々厳しくなっています。一般企業と同様に、本学でもこれらの規制を守りつつ、教育研究活動を行わなければなりません。本センターは、常にキャンパス内の環境情報を把握し適切な措置を講じています。

【各種測定】

- スクラバー排出口における排ガス測定
- 実験室内の作業環境測定

【実験系廃棄物の適正処理】

- 正しく分類・回収するためのマニュアルの整備、学生・教職員への指導
- 専門業者への委託(適正な運搬・処分)



安全・安心な実験研究をサポート

実験研究で使用する化学物質・高圧ガス等は危険有害性が高く、取り扱いに注意が必要です。本センターを中心に学内での取り扱いのルールや管理体制を定め、講習会などの安全教育・啓発活動を行っています。

【学生・教職員への安全教育 啓発活動】

- 環境安全講習会の実施(化学物質/ 高圧ガス/ 液体窒素/レーザー機器)
- 安全マニュアルの作成
- 日常的な学生への安全指導



センター所持資格

- 危険物取扱者(甲種)
- 第一種衛生管理者
- 衛生工学衛生管理者
- 技術士(衛生工学部門)
- 環境計量士(濃度関係)
- 作業環境測定士(第1種)
- 水質関係第一種公害防止管理者
- 特別管理産業廃棄物管理責任者
- 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者
- 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者
- 有機溶剤作業主任者

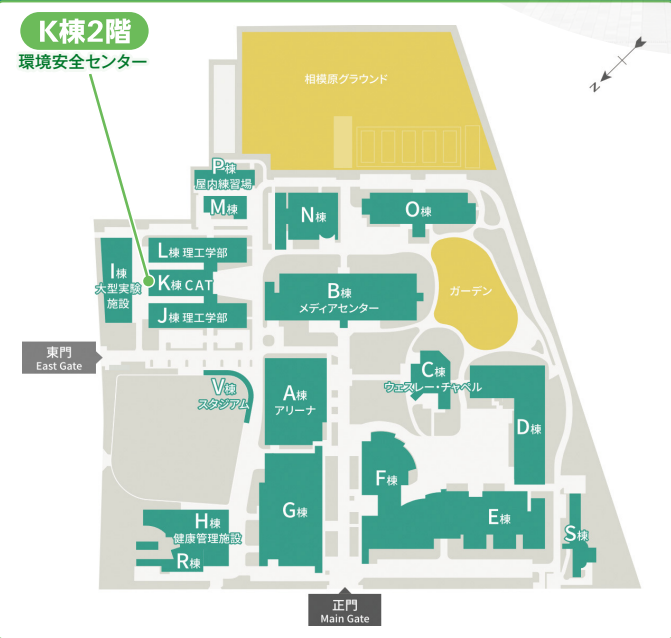
センター受講済講習・研修

- 化学物質管理者講習
- 保護具着用管理責任者講習
- 局所排気装置等定期自主検査者講習
- CE取扱者保安講習

加入団体(環境関連)

- 私立大学環境保全協議会
- 大学等環境安全協議会
- 神奈川県環境保全協議会
- 神奈川県高圧ガス保安協会

アクセスマップ



青山学院大学 環境安全センター

● 開室時間 平日 9:00 ~ 17:00

〒252-5258

神奈川県相模原市中央区淵野辺 5-10-1

青山学院大学 相模原キャンパス K棟2階 K-202b

TEL: 042-759-6390 FAX: 042-759-6391

E-mail: contact@esmc.aoyama.ac.jp

<https://www.aoyama.ac.jp/outline/campus/aoyama/esmc>



2026年10月発行

青山学院大学 環境安全センター



所長のご挨拶

環境安全センター
所長 鈴木 正

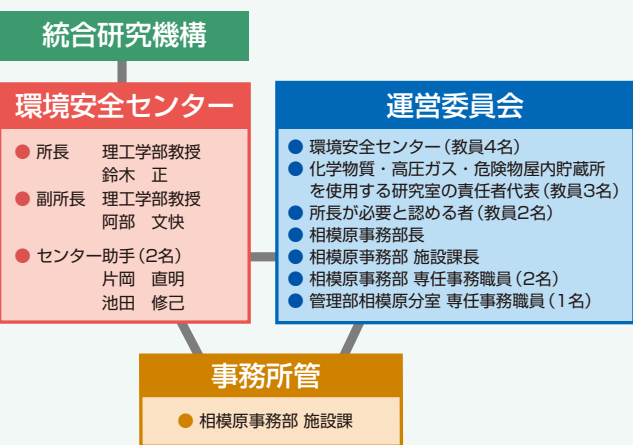


環境安全センターは、2017年4月 相模原キャンパスに大学の教育研究施設として設置されました。本センターでは、教育・研究活動における環境保全・安全衛生に関する法令対応、作業環境測定の実施や評価などのリスク対策、実験廃棄物の適正処理と廃棄方法の指導、安全マニュアルの作成、学生・教職員への安全教育や啓発活動などの活動を行っています。環境汚染を防止し、学生・教職員や近隣地域住民の健康を守ることを使命としています。

本センターには多岐にわたる法令に対応できる高度な専門知識や資格を有するセンター助手が在籍しています。学生、教員が教育研究活動の場で遭遇する、環境保全や安全に関する相談を受け、専門家の立場から指導や助言を行っています。法令の改正により、それまで規制の対象外であった化学物質が規制対象物質となることも多々あります。こうした状況の変化に迅速に対応し適切に管理を行うため、薬品管理システムIASOを導入しています。また、本センターの運営等に関わる重要事項を審議する運営委員会や、関連事務を行う事務職員と連携して業務を遂行しています。

学生・教職員、ならびに近隣地域住民のみなさまには、本センターの業務にご協力をお願い申し上げますとともに、その活動にご期待ください。

組織体制



環境安全センターの主な活動内容

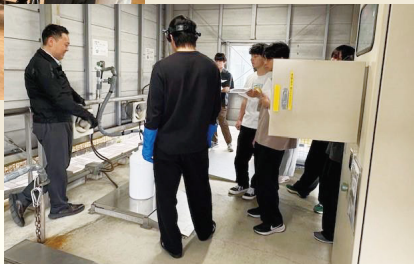
【教育と啓発活動】

学内研究室は多種多様な化学物質や高圧ガスを取り扱っています。安全な使用・保管や危険性について理解を深めるため、毎年4月に環境安全講習会を実施しています。また、学生や教員からの相談にも随時応じ、最適な管理・運用方法を指導しています。

さらには、環境・安全衛生関係の協議会、行政の環境セミナー等に積極的に参加して、他大学や行政の情報や取り組みをセンターの活動に反映させています。

■環境安全講習会の実施

オンデマンド形式による「基本事項」「化学物質の取り扱いに関する講習」「高圧ガスの取り扱いに関する講習」「レーザー機器の取り扱いに関する講習」を開催し、さらに「液体窒素実地講習会（開放型容器、自加圧式容器）」を実技形式で実施しています。



- 液体窒素実地講習会の様子
液体窒素を取り扱う上での危険性、凍傷を防ぐ保護具、運搬における注意事項に関する講習（写真左）を受講後に、液取施設にて容器に充填する一連の操作手順に関する実技講習を受けます（写真右）。

■実験廃棄物の適正処理と指導

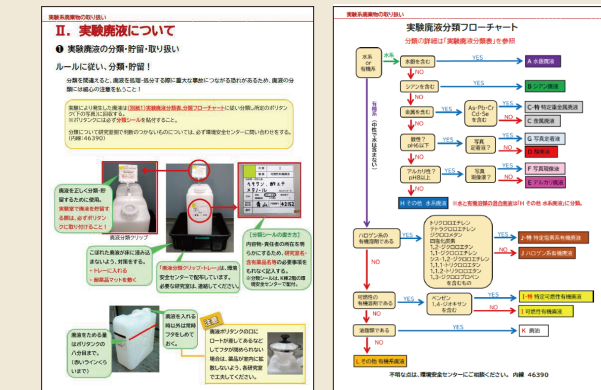
実験で発生する廃棄物や廃液には、人体や環境に影響を及ぼす有害物質が含まれる場合があります。センターでは法令に基づいたマニュアルを整備し、各研究室への安全な管理を指導しています。また、処理業者と連携して廃棄物管理表（マニフェスト）を作成・運用し、収集・運搬から最終処分まで責任を持って管理しています。

実験廃液や実験器具等の洗浄に使用したすすぎ液はすべて回収し、環境への漏洩や下水道放流水が基準値を超過することのないよう指導を行い、排水管理を徹底しています。

■安全マニュアルの作成

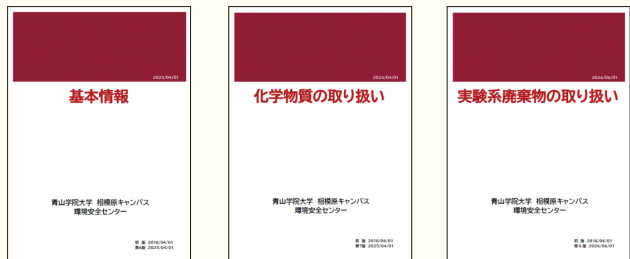
化学物質・実験系廃棄物・高圧ガス等の取り扱いに関する8編の安全マニュアル（下記）を作成し、それぞれQRコードから簡単に学内から閲覧できるように整備しています。

- 基本情報
- 化学物質の取り扱い
- 実験系廃棄物の取り扱い
- 高圧ガスの取り扱い
- 液体窒素の取り扱い
- 電気の取り扱い
- 薬品管理システム（IASO R7）操作方法
- レーザー機器の取り扱い



- 安全マニュアル『実験系廃棄物の取り扱い』における実験廃液の分類と貯留ルールに関する記載ページ（一部抜粋）

これらのマニュアルは随時見直しと増補改訂を重ね、学生や教員が常に安心・安全な環境で研究に取り組めるようアップデートを続けています。



- 安全マニュアルとQRコード（学内のみからアクセス可能）

【環境保全・安全管理】

■報告・届出

相模原キャンパスでは、専用の薬品管理システムを用い、薬品・高圧ガスを管理しています。

このシステムは、環境安全センターが管理し、ユーザーである各研究室が、使用する薬品・高圧ガスの購入から使い終わるまでの情報を記録することで管理します。

行政への定期報告や危険物倉庫の届出関係など、システムに記録された情報を基に、環境安全センターが行っています。

- アルコール事業法
- 神奈川県生活環境の保全等に関する条例
- PRTR法

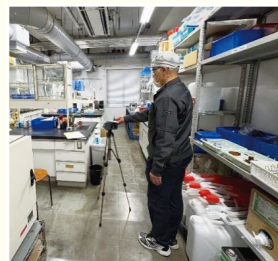
■環境測定

環境安全センターでは、関係法令に基づいた各種の環境測定を実施し、安全な教育環境の提供および生活環境の保全に努めています。

環境測定の結果は、当センターの運営委員会、安全衛



- スクラバー排ガス測定



- 作業環境測定



- 相模原市による立入り水質検査

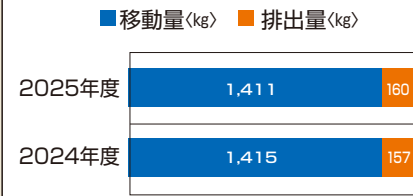
■環境管理

学生の実験や研究活動で使用している化学物質は、薬品管理システムで正確に管理しています。

相模原キャンパスで発生する実験系廃棄物（廃液・薬品付着物・廃棄薬品）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従い適正に処理しています。

環境安全センターでは、本学独自の廃棄物分類フローを策定し、学生・教職員に廃棄物管理を指導しています。

PRTR届出内容[ヘキサン]



※PRTR法とは、有害化学物質を規定量以上取り扱った事業者が、環境への排出量と事業所外への移動量をマニュアルに従って算出し、国へ届け出る制度です。結果はインターネットで公開され、誰でも確認できます。

生委員会に報告し、さらに近隣自治会との懇談会でも説明しています。その他、学内の管理・運営で必要となる各種測定にも対応しています。

環境安全センターで実施の測定

安全衛生関連

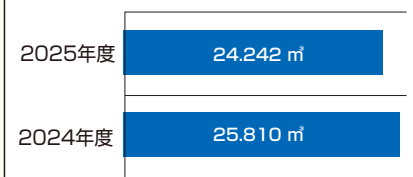
- 実験室内の作業環境測定（2回/年）

環境保全関連

- スクラバー排ガスの測定（2回/年）
- 実験排水の水質分析（2回/年）

※2025年度は、相模原市による立入り水質検査が3回実施されましたが、全て異常なしの結果でした。

実験排水処理量



化学物質使用量と実験系廃棄物処分量

